

3) 法動態部門(部門責任者)

会沢 恒(教授・英米法・比較法)

2022年度の研究活動およびそのアウトプットについて。

COVID-19 パンデミックによる混乱からのまだら模様の transition、という案配案配の年度であった。企画委員を務めている関係から比較法学会の総会シンポジウムを主宰することとなり、対面・オンライン双方の両にらみで準備していたが、果たして6月の総会はオンラインで開催されることとなった。

元同僚でもある研究室の先輩に誘われて、数年前より法のグローバル化に関する共同科研に参画している。本年度は、個人科研として取り組んでいる仲裁の問題と交錯させる形で、このプロジェクトの一環として法律雑誌の特集に寄稿した。「グローバル化を考えるに際してはアメリカのプレゼンスは無視できない」とのことから誘っていただいたのだが、自身の研究がここのところ〈アメリカ研究〉指向を強めていただけに、アメリカとアメリカ法が日本を含む外部からどのように見えるかについて再考する機会になっている。

編集委員として参加している田中英夫[編集代表]『英米法辞典』(東京大学出版会、1991年)の改訂作業が継続している。関係者が多数に上るプロジェクトを前進させるのは難しい。

その他(教育活動ほか)

教育活動としては、全学教育科目として「人文社会科学の基礎:法学入門Ⅳ」を、学部専門科目として、「比較法Ⅱ」の講義に加え、演習Ⅰ(交渉プレゼミ)、演習Ⅰ/Ⅱ(交渉ゼミ)を担当した。加えて、法科大学院および修士課程の「英米法」を担当した。

今年度6月には人工妊娠中絶についての先例を変更した合衆国最高裁判決が下された。歴史的な重要判決であり、学部の「比較法Ⅱ」でもLS/修士の「英米法」でも取り扱わないわけにはいかなかったが、リーガルな論点の構成についても、政治・社会的なバックグラウンドについても、蓄積が大きく入り組んでいる分、簡明な解説に難儀した。現在、何が議論の対象になっているかについてアンテナを高く維持することは学生に伝えたいメッセージの一つだが、その実践にはまた別の難しさもある。

同志社大学大学院法学研究科にて非常勤で「英米法演習2」を担当した(オンライン開講)。履修者は修士課程学生1名であったが、研究者志望の方で、必然的に毎週課題が出る形になったにもかかわらず熱心に取り組んでくれた。少子化の中、如何にサステイナブルな研究者養成をしていくかは本学にも共通する課題であろう。

(公財)末延財団の評議員、日米法学会の評議員および編集幹事の任をそれぞれ継続している。比較法学会の理事の任を継続するとともに、新設の雑誌編集委員を担当することとなった。

論文

論文標題	誌名	発行年	頁
[最近の判例]United States v. Arthrex, Inc., 594 U.S. __, 141 S. Ct. 1970 (2021)——商務長官の任命した特許審判官による審判を違憲とした事例」	アメリカ法 2022-1 号	2022 年	107-119 頁
シンポジウム ICT と監視社会・個人情報保護: 企画趣旨	比較法研究 83 号	2022 年	2-4 頁
米国仲裁機関によるクラス仲裁手続について	法律時報 95 巻 1 号	2023 年	17-23 頁

学会発表

発表課題	学会等名	年月日	発表場所
ICT と監視社会・個人情報保護 (企画責任者、司会)	比較法学会第 85 回総会 シンポジウム	2022 年 6 月 5 日	オンライン